

令和4年度

『笠郷地域創生 自治町民会議』総会

「地域が育てる・ふるさと笠郷」

笠郷地域創生自治町民会議 委員 各位

委員の皆様には、本会議が行う笠郷地区発展の活動に、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

コロナ禍が続きますが、今年度は3密を避けて総会を開催しますので、マスク着用などの感染対策をした上で御出席お願い致します。

【5つの取組み 重点項目】

1. 支えあいのまちづくり (健康・福祉部会)
(1). 三世代交流の推進 (教育・文化・商工部会)
(2). ひとり暮らしの見守り
2. 安全で安心なまちづくり (安全・安心部会、総務部会)
(1). 自助について啓発 (教育・文化・商工部会)
(2). 災害弱者の避難対策
(3). 地域で災害に備えるための方法の件討・情報の共有
(4). 防災のための体制の充実・人づくり
(5). 通学路等の地域の安全性向上
3. 育みあいのまちづくり (教育・文化・商工部会、総務部会)
(1). コミュニティ・スクールの充実
4. 美しく活力あるまちづくり (環境・美化部会)
(1). 美化活動の実施とごみ捨てマナーの啓発
5. 助け合いのまちづくり (総務部会)
(1). 団体の体制・活動の見直し

令和4年 5月 8日 (日)

午後 7時 (令和4年度第1回総会 開催)

笠郷地域創生自治町民会議

(総会出席時にこの資料をお持ちください。)

No.	自治会等 役職	氏名	役 職	部会名
1	笠郷地域創生自治町民会議会長	細川 一	○会長	総括
2	区長会長・下笠区長	安田 正	○副会長	総括
3	町消防団笠郷分団長	大橋 力雄	○理事	安全・安心
4	船附区長	大橋 徳法	理事	安全・安心
5	船附自治会代表	近藤 正秋	専門委員	安全・安心
6	船附自治会代表	安田 朋弘	専門委員	安全・安心
7	船附自治会代表	西脇 義重	専門委員	安全・安心
8	船附自治会代表	水谷 武則	専門委員	安全・安心
9	下笠自治会代表	林 真也	専門委員	安全・安心
10	下笠自治会代表	加藤 正文	専門委員	安全・安心
11	栗笠自治会代表	大橋 勉	専門委員	安全・安心
12	栗笠自治会代表	小島 義雄	専門委員	安全・安心
13	大野自治会代表	近藤 勉	専門委員	安全・安心
14	上之郷自治会代表	近藤 恒夫	専門委員	安全・安心
15	町消防団笠郷副分団長	藤井 光二	専門委員	安全・安心
16	女性防火クラブ笠郷会長	安田 里巳	専門委員	安全・安心
17	交通安全協会笠郷地区分会長	中嶋 俊美	専門委員	安全・安心
18	笠郷地域創生自治町民会議委員	松永 良治	専門委員	安全・安心
19	町議会議員・農業委員会会長	西脇 康	○理事	環境・美化
20	上之郷区長	川地 悦郎	理事	環境・美化
21	下笠自治会代表	八木 英志	専門委員	環境・美化
22	農事改良組合副組合長	伊藤 秋廣	専門委員	環境・美化
23	子ども会育成会長	西脇 孝子	専門委員	環境・美化
24	五三土地改良区理事長	藤井 清	専門委員	環境・美化
25	環境保全対策協議会事務局	近藤 智	専門委員	環境・美化
26	大野自治会代表・民生児童委代表・社協支部長	澁谷 均	○理事	健康・福祉・安全・安心
27	栗笠区長	高橋 敏央	理事	健康・福祉
28	笠郷老人クラブ連合会会長	藤枝 定光	専門委員	健康・福祉
29	笠郷老人クラブ連合会女性部長	竹中 紀美子	専門委員	健康・福祉
30	船附子ども園園長	片野 佳代子	専門委員	健康・福祉
31	船附子ども園保護者会長	大橋 晴香	専門委員	健康・福祉
32	下笠保育園園長	兒玉 法彰	専門委員	健康・福祉
33	下笠保育園保護者会長	西脇 紗世	専門委員	健康・福祉
34	食生活改善推進協議会笠郷支部長	川瀬 愛子	専門委員	健康・福祉
35	体育委員会会長	中田 一弘	○理事	教育・文化・商工
36	大野区長	澁谷 武司	理事	教育・文化・商工
37	東部中学校校長	大蔵 徹哉	専門委員	教育・文化・商工
38	東部中学校PTA代表	日比 勉	専門委員	教育・文化・商工
39	笠郷小学校校長	倉本 雅志	専門委員	教育・文化・商工
40	笠郷小学校PTA会長	近藤 浩樹	専門委員	教育・文化・商工
41	社会教育委員	近藤 尚子	専門委員	教育・文化・商工
42	商工会笠郷支部長	小野 力雄	専門委員	教育・文化・商工
43	笠郷地区スポーツ推進委員	西脇 里奈	専門委員	教育・文化・商工
44	スポーツ少年団代表	藤井 亜希子	専門委員	教育・文化・商工
45	下笠自治会代表	林 康博	専門委員	教育・文化・商工
46	笠郷地域創生自治町民会議委員	近藤 啓継	専門委員	教育・文化・商工
47	笠郷公民館長(親孝行生涯学習支部長)	田中 和一	○理事	総務
48	親孝行生涯学習笠郷推進員会長	佐藤 寛	専門委員	総務
49	婦人の会会長	七里 美波	専門委員	総務
50	JA西美濃養老南支店長	松尾 隆浩	専門委員	総務
51	笠郷自治会館駐在員	香川 満	専門委員	総務
52	町民会議事務局長	佐藤 富士男	○事務局長	総括

○印:役員、 総括(3) 総務(5) 安全・安心(17) 健康・福祉(9) 環境・美化(7) 教育・文化・商工(12)

No.	町民会議 役職	氏名	備考
53	笠郷自治町民会議顧問(町議会議員)	西脇 康	役員兼務
54	○監事	松永 良治	専門委員兼務
55	○監事	西脇 君男	

笠郷地域創生自治町民会議 (笠郷自治会館内 電話:36-0006)
事務局長 佐藤富士男

令和4年度 笠郷地域創生自治町民会議 総会 次第

(司会 事務局長 佐藤 富士男)

- | | | |
|------------------|----------------------|---------|
| 町民憲章朗唱 | 総務部会長 | 田中 和一 |
| 1. 開会 挨拶 | 副会長 | 安田 正 |
| 2. 笠郷自治町民会議会長 挨拶 | 会長 | 細川 一 |
| 3. 来賓紹介 挨拶 | 県議会議員 | 村下 貴夫 様 |
| | 養老町長 | 大橋 孝 様 |
| | 養老町副町長 | 川地 憲元 様 |
| | 町議会議員 | 西脇 康 様 |
| 4. 議長選出 | | |
| 5. 議事録署名者選出(2名) | | |
| 6. 議事 | | |
| ・第1号議案 | 令和4年度 改選役員・委員承認の件 | |
| ・第2号議案 | 令和3年度 事業報告・収支決算承認の件 | |
| | 令和3年度 会計監査報告承認の件 | |
| ・第3号議案 | 令和4年度事業計画案・収支予算案承認の件 | |
| 7. 議長解任 | | |
| 8. 閉会 挨拶 | 環境・美化部会副会長 | 川地 悦郎 |

養老町民憲章

わたしたちの町、養老町は、緑の山、
清らかな水に恵まれた歴史の町です。

わたしたちの、この美しいふるさとを、
先人のたゆまぬ努力によって伸びつづけてきまし
た。

わたしたちは、愛の輪をさらにひろげ、
力をあわせて未来につづく明るい町をつくりま
す。

1. おはよう こんにちは と
元気な声がわく町にしましょう。

1. 美しい自然の中で 力いっぱい
働ける町にしましょう。

1. おとしよりも 豊かにくらせる
町にしましょう。

部会	No.	項目	内容(赤字部分は令和3年度第2回総会での事業変更部分)
安全・安心部会(2回)	1	笠郷地区「令和3年度防災訓練」	中止(コロナ禍のため)
	2	笠郷地区「情報伝達訓練」	令和3年10月10日早朝実施(通算3回目)、災害への意識付けに役立っている
	3	笠郷地区内通学路防犯灯・街路灯設置	大野地区(1灯)、構南北農道は電柱新設して(6灯)設置
	4	水防倉庫備品点検、及び備品追加整備	栗笠(1)船附(2)大野(1)に、シノ(5個)・番線カッター(3個)・塩ビパイプ(2本)を、大野以外にブルーシート(3枚)、番線(200本)を整備。既存整備品の現状確認を行い、劣化破損品を確認、町建設課に対しては順次更新で進める。
	5	防災隊用備品の追加整備	下笠和田自治会にガソリン発電機、LED投光器を新規整備
健康・福祉部会(2回)	1	3世代絵手紙交流実施	船附こども園、下笠保育園の園児が作成した絵手紙(200枚)を、健康・福祉部会長⇒老人会会長⇒地域のお年寄りに配布。「天音の里」「柚子養老」の介護施設にも配布した。
	2	福祉推進員制度を創設	令和4年度から、民生児童委員の補助職として福祉推進員を、令和4年度は7名、次年度倍増計画で笠郷地区が4年度初試行し、養老町全地域を目指す。
	3	命のバトン、緊急通報システム、災害時要援護者登録制度の活用啓蒙	命のバトンは約40名、緊急通報システムは8名が活用、災害時要援護者登録は123名がされている。災害時の自助共助のため活用啓蒙をさらに進める。
環境・美化部会(5回)	1	笠郷「クリーンの日」活動 11月7日(日)	船附・上之郷地区は全世帯参加、下笠・栗笠・大野は有志参加、他に消防団、子ども会・育成会等の参加開催。(大人860人、児童318人、幼児38人参加)
	2	資源ゴミ・ゴミステーションに、ゴミ捨てルール看板設置(大型看板11枚)	資源ゴミ専用収集所用ルール看板8枚、資源ゴミ+可燃・不燃ゴミ共用収集所用ルール看板3枚を設置して、ゴミ捨てルールを啓蒙。
	3	小学校FBC活動に協力	昨年に続き、FBC(フラワー・ブラボー・コンクール)指定校のため、花壇土作り、花の種の発芽、苗育成、開花に渡り美化活動の一環として協力。
教育・文化・商工部会(2回)	1	ひょうたん栽培、果実を漬物用に提供 大垣養老高等学校瓢箪クラブと連携	大垣養老高等学校から食用ひょうたんの種をもらい、笠郷地域で約20人の栽培協力者により育成・開花後4~5cmの果実を漬物用に提供した。 大垣養老高校生による瓢箪講演会、絵付け体験、簡単レシピ等は中止。
	2	笠郷小学校校庭整備 8月22日(日)他	グラウンド周囲の側溝が砂に埋もれて排水が出来ないので、PTA・消防団・体育委員・スクールサポーターにより側溝の砂の除去と雑木伐採。
	3	東部中学校東側雑木伐採、草刈り 10月23日(土)他	学校東側のフェンス一帯のつる性雑木伐採と、よし等の雑草伐採、草刈りを PTA、小学校スクールサポーターが協力して行った。
総務部会(2回)	1	公民館行事	夏祭り・敬老会・町民運動会・公民館祭り⇒中止 ラジオ体操、花壇コンクール、3世代交流ペタンク(育成会)⇒開催
	2	笠郷小学校備品購入し寄贈	公民館行事中止のため事業計画変更し小学校備品購入寄贈した。(品名:49型TV(台付)3台、体育用マット(6個)、ホワイトボード、扇風機、等計22品目)
	3	組織の見直し	令和4年度から、社協を自治町民会議の健康福祉部会へ組み込む準備をする。
	4	笠郷住民DB化	災害時、要援護者救済時使用に限り、笠郷住民データベース化
総会	1	定期書面総会(5月)	R2 事業・決算報告承認、R3 事業計画・予算承認、他
	2	臨時書面総会(11月)	R3 事業計画・予算の見直し案の承認
他		役員会(2回)	総会内容の確認等
		理事会(2回)	同上、各部会の事業確認等

第2号議案

令和3年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支決算報告書

【収入の部】

款	項	目	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	令和3年11月 予算(変更無)	令和3年度 決算額	差額 (決算-予算)	摘要
交付金 及び 補助金	町交付金	地域総合 活動交付 金	4,033,000	4,532,252	4,532,252	4,532,252	0	R3年度人件費予算1,914,252円
	委託金		0	0	0	0	0	
自己 資金	笠郷地域振興費		1,390,000	1,375,000	1,375,000	1,361,000	-14,000	1,000円×(1,375軒⇒1,361軒)、
	昨年度繰越金		297,942	214,341	214,341	214,341	0	
	寄付金		0	0	0	0	0	
	雑入		40,000	30,000	30,000	54,833	24,833	返金、利息
	積立金取崩し		700,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	0	令和2年度100万円+令和元年度45万円
	その他		140,000	50,000	50,000	0	-50,000	
	自己資金計		2,567,942	3,119,341	3,119,341	3,080,174	-39,167	
合計(人件費除く)			5,188,942	5,737,341	5,737,341	5,698,174	-39,167	
総合計			6,600,942	7,651,593	7,651,593	7,612,426	-39,167	

令和3年度決算支出総合計額+人件費の残金(返却額)

【支出の部】

款	項	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	令和3年11月 予算変更額	令和3年度 決算額	差額 (決算-予算)	摘要	
人件費		1,412,000	1,914,252	1,914,252	1,585,787	-328,465	事務長+事務員(2.1名)、 人件費の残金は町へ返却	
事務費		400,000	580,000	580,000	565,963	-14,037	消耗品、事務通信費、会合手当、HP維持管 理費、傷害保険料、役員手当等、	
会議費		30,000	30,000	30,000	15,017	-14,983	諸会議お茶代	
事業 費	総務部会費	2,448,000	2,258,000	2,258,000	1,844,492	-413,508	推進員、公民館事務、総務部会費、笠小備品 購入	
	安全・安心部会費	700,000	1,700,000	1,890,000	447,764	-1,252,236	防災備蓄品購入、防災啓蒙活動、防犯灯・街 灯設置、水防倉庫新備品整備	
	環境・美化部会費	250,000	200,000	250,000	235,146	35,146	リサイクル啓蒙活動、クリーン活動、看板点 検、ゴミステーション用啓蒙看板製作設置	
	健康・福祉部会費	200,000	200,000	100,000	70,050	-129,950	3世代交流会、健康増進活動、一人暮らし見 守り、福祉委員制度立ち上げ	
	教育・文化・商工部会 費	550,000	550,000	380,000	359,420	-190,580	体育委事業35万円、瓢箪苗育成、看板点 検、地区資料、FBC花壇協力	
事業費計		4,148,000	4,908,000	4,878,000	2,956,872	-1,951,128		
社会福祉協議会笠郷支部補助 金		0	0	0	0	0		
積立金		300,000	0	0	1,700,000	1,700,000	特別積立金1,000,000円、 積立金700,000円	
予算時は予備費、決算時は繰 越金		310,942	219,341	249,341	460,322	240,981	次年度への繰越金(460,322円)	
合計(人件費除く)			5,188,942	5,737,341	5,737,341	5,698,174	-39,167	
総合計			6,600,942	7,651,593	7,651,593	7,283,961	-367,632	

定期預金通帳残高	1,150,000
通帳残高	1,338,787
人件費の返却分	-328,465
繰越金	-460,322
積立金	-1,700,000
計	0

【積立金】

令和3年度積立金	1,700,000	令和4年度100万円取り崩し予定
令和2年度積立金	1,000,000	令和3年度取り崩し
令和元年度積立金	700,000	令和2年度は25万円、令和3年度は45万円取り崩し

会計監査報告書

令和3年度 笠郷地域創生自治町民会議 会計の収支決算について、会計諸帳簿及び関係書類を審査した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認しましたので、ここに報告致します。

令和 4年 4月 16日

監事 西 脇 君 男 

令和 4年 4月 16日

監事 松 永 良 治 

笠郷地域創生自治町民会議 令和4年度事業計画(案)

部会	Nb.	令和4年度事業計画	令和4年8月21日(日)午前、(体育館)、コロナ禍の折、人数を絞り開催方法を検討
安全・安心部会	2	情報伝達訓練	令和4年7月31日早朝実施、(間違いが起りにくい伝達方法を考える)
	3	笠郷地区内通学路防犯灯・街路灯設置	希望の道(信号交差点の西側)、その他希望に応じて部会で検討
	4	防災隊用備品、水防倉庫備品の追加整備	希望に応じて、部会で検討
	5	通学路危険マップの更新	登下校時に、現在の通学路を児童と一緒に歩いて危険箇所を再発見する。PTA、シルバー警備隊等各団体協力する。
健康・福祉部会	1	3世代絵手紙交流実施	船附こども園、下笠保育園の園児が作成した絵手紙を、健康・福祉部会長⇒老人会会長⇒地域のお年寄り、「天音の里」・「柚子養老」の介護施設に配布。
	2	福祉推進員制度の試行と運用改善	令和4年度から、民生児童委員の補助職として福祉推進員を、令和4年度は7名で笠郷地区が4年度初試行し、運用改善してゆく。
	3	命のバトン、緊急通報システム、災害時要援護者登録制度の活用啓蒙	命のバトン、緊急通報システム、災害時要援護者登録の活用啓蒙をさらに進める。一人暮らしの見守りを地域全体で行う。
	4	コロナ感染防止薬配布	コロナ感染防止用品(消毒液、アルコール、ゴム手袋等)を小学校、こども園、保育園等に要望に応じて配布
	5	健康増進活動	笠郷地域内ウォーキングや、ラジオ体操等の参加を啓蒙
環境・美化部会	1	笠郷「クリーンの日」 11月6日(日)	船附・上之郷地区は全世帯参加、下笠・栗笠・大野は有志参加、他に消防団、子ども会・育成会等の参加開催。地域内企業へもアピールしてゆく。
	2	ゴミステーションに、ゴミ捨てルール看板増設	ゴミステーション(可燃・不燃ごみ用、可燃・不燃ごみ+資源ごみ用)用ルール大型看板(金網貼付用)を増設して、ゴミ捨てルールを啓蒙。
	3	小学校FBC活動に協力	FBC(フラワー・ブラボー・コンクール)審査年のため、花壇土作り、花の種の発芽、苗育成、開花まで美化活動の一環として協力。
	4	ゴミ当番アンケート実施	昨年に続き、資源ごみ当番アンケートを実施し、ルールの浸透を図る。
	5	ポイ捨て禁止看板メンテナンス	ポイ捨て禁止看板設置から経過しているのでメンテナンス確認する。
教育・文化・商工部会	1	瓢箪栽培、果実を提供 大垣養老高等学校瓢箪クラブと連携	大垣養老高等学校から食用瓢箪の種をもらい、笠郷地域の栽培協力者により育成・開花後4~5cmの果実を漬物用に提供。大垣養老高等学校瓢箪クラブの講演会、絵付け体験等も計画。
	2	笠郷小学校校庭整備 5月29日(日)他	(PTA・消防団・体育委員・)スクールサポーターにより校庭整備、草刈り、雑木伐採。
	3	通学路交通安全看板メンテナンス	設置場所を確認しながら現在状況を確認する。通学路危険マップの更新。
	4	笠郷ウォーキング	体育委員会が作った「笠郷ウォーキング」を検討する。(景品を出す)
	5	笠郷地区史跡集	下笠、上之郷、栗笠、大野地区を完成させHPに掲載する。
	6	笠郷地区クイズラリー	町の作った「笠郷地区クイズラリー」の第2弾の素案を作り検討する。
総務部会	1	公民館等行事	夏祭り、敬老会、町民運動会、公民館祭り、ラジオ体操、花壇コンクール、3世代交流ペタンク(育成会、社協)、壁新聞等
	2	組織の見直し	令和4年度から、社協を自治町民会議の健康福祉部会へ組み込む
	3	笠郷住民DB更新	災害時、要援護者救済時使用に限り、笠郷住民データベース更新

(注意)事業計画は諸般の事情により変更する場合があります。

第3号議案

令和4年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支予算計画書(案)

【収入の部】

款	項	目	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	令和3年11月 予算(変更無)	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	R4予算額 -R3予算額	摘要
交付金 及び 補助金	町交付金	地域総合 活動交付 金	4,033,000	4,532,252	4,532,252	4,532,252	4,523,000	-9,252	R4年度人件費予算1,915,000円
	委託金		0	0	0	0	0	0	
自己 資金	笠郷地域振興費		1,390,000	1,375,000	1,375,000	1,361,000	1,360,000	-15,000	1,000円×(1,360軒)、
	昨年度繰越金		297,942	214,341	214,341	214,341	460,322	245,981	
	寄付金		0	0	0	0	0	0	
	雑入		40,000	30,000	30,000	54,833	50,000	20,000	返金、利息
	積立金取崩し		700,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,000,000	-450,000	R3積立金70万円+R3特別積立金30万円
	その他		140,000	50,000	50,000	0	0	-50,000	
	自己資金計		2,567,942	3,119,341	3,119,341	3,080,174	2,870,322	-249,019	
合計(人件費除く)			5,188,942	5,737,341	5,737,341	5,698,174	5,478,322	-259,019	
総合計			6,600,942	7,651,593	7,651,593	7,612,426	7,393,322	-258,271	

【支出の部】

款	項	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	令和3年11月 予算変更額	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	R4予算額 -R3予算額	摘要	
人件費		1,412,000	1,914,252	1,914,252	1,585,787	1,915,000	748	事務長+事務員(2.1名)、 人件費の残金は町へ返却	
事務費		400,000	580,000	580,000	565,963	650,000	70,000	消耗品、事務通信費、会合手当、HP維持管 理費、傷害保険料、役員手当等、	
会議費		30,000	30,000	30,000	15,017	30,000	0	諸会議お茶代	
事業 費	総務部会費	2,448,000	2,258,000	2,258,000	1,844,492	2,288,000	30,000	推進員、公民館活動、総務部会費等	
	安全・安心部会費	700,000	1,700,000	1,890,000	447,764	1,000,000	-700,000	防災備蓄品購入、通学路危険マップ、防犯 灯・街灯設置、水防倉庫新備品整備、防災訓 練等	
	環境・美化部会費	250,000	200,000	250,000	235,146	250,000	50,000	リサイクル啓蒙活動、クリーン活動、看板点 検、ゴミステーション用啓蒙看板製作設置等	
	健康・福祉部会費	200,000	200,000	100,000	70,050	200,000	0	3世代交流会、健康増進活動、一人暮らし見 守り、福祉委員制度立ち上げ等	
	教育・文化・商工部会 費	550,000	550,000	380,000	359,420	550,000	0	体育委事業35万円、瓢箪苗育成、看板点 検、地区資料、FBC花壇協力等	
	事業費計		4,148,000	4,908,000	4,878,000	2,956,872	4,288,000	-620,000	
社会福祉協議会笠郷支部補助 金		0	0	0	0	0	0		
積立金		300,000	0	0	1,700,000	0	0		
予算時は予備費、決算時は繰 越金		310,942	219,341	249,341	460,322	510,322	290,981	予備費51万円	
合計(人件費除く)			5,188,942	5,737,341	5,737,341	5,698,174	5,478,322	-259,019	
総合計			6,600,942	7,651,593	7,651,593	7,283,961	7,393,322	-258,271	

【積立金】

令和3年度積立金	1,700,000	令和4年度100万円取り崩し
令和2年度積立金	1,000,000	令和3年度取り崩し
令和元年度積立金	700,000	令和2年度は25万円、令和3年度は45万円取り崩し

笠郷地域創生自治町民会議規約

(名称)

第1条 本会は、笠郷地域創生自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 自治町民会議は、住民相互の連携を深め、住民の創意工夫と責任のもと、住み良い笠郷地域を形成していくとともに、笠郷地域まちづくり計画（以下「まちづくり計画」という。）を策定し、この計画に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。

(事務局設置場所)

第3条 自治町民会議の事務処理を行うため、事務局を次のとおり置く。

養老町船附 1148 番地 笠郷自治会館内

(活動の範囲)

第4条 自治町民会議の活動範囲は、笠郷地域内とする。ただし、他の町民会議と協力、連携して行う活動はこの限りでない。

(構成)

第5条 自治町民会議は、次の者をもって構成する（以下「構成員」という。）。

- (1) 笠郷地域内に在住及び在勤する者
- (2) 笠郷地域内の各区
- (3) 笠郷地域内で活動する団体
- (4) 笠郷地域に所在する事業所
- (5) その他、会長が必要と認める者

(事業)

第6条 自治町民会議は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定
- (2) まちづくり計画に基づく事業の実施
- (3) 養老町あるいは笠郷地域各区との協働事業の実施
- (4) 養老町との間で締結した指定管理業務等の実施
- (5) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第7条 自治町民会議は、前条の事業を行うため、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 理事会
- (4) 専門部会

2 理事及び専門委員の選出は、各区、各種団体及び学識経験者等より別表に基づき選出する。

(役員)

第8条 自治町民会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部会長 部会毎に1名
- (5) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選出し、総会において承認を得る。

3 監事は、役員会において推薦し、総会において決定する。

4 監事は、議決権を持たないが、役員会及び総会に出席して意見を述べることができる。

(役員の仕事)

第9条 自治町民会議の役員の仕事は、次のとおりとする。

- 2 会長は、自治町民会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その仕事を代行する。
- 4 事務局長は、自治町民会議の事務及び事務局を統括する。
- 5 監事は、自治町民会議の会計及び事業の執行状況を監査する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、同じ役職への就任は、8年を限度とする。

2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その仕事をを行わなければならない。

(顧問の設置)

第11条 自治町民会議に、顧問を置くことができる。顧問は、役員会において推薦し、総会において決定する。

(会議)

第12条 自治町民会議の会議は、総会、役員会、理事会及び専門部会とする。

(会議の開催及び運営)

第13条 会議は、過半数以上の委員の出席がなければ開催できない。但し会議開催前に書面（電子データ等も含む）による出席と、書面（電子データ等も含む）による議決（委任状等も含む）の届けがあれば、会議に出席し議決する事と同一と見なす。

また、役員会の許可を得て、電子媒体を介して遠隔地から同時刻に応答が可能であれば、会議に出席しているとする。

- 2 会議は、原則として公開とする。
- 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第14条 総会は、理事及び専門委員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、又は理事会の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

5 総会は、次の事項を決定する。

(1) 地域まちづくり計画に関すること。

(2) 規約の制定及び改廃に関すること。

(3) 自治町民会議の事業計画、予算及び事業報告、決算に関すること。

(4) その他、重要事項に関すること。

(役員会)

第15条 役員会は、第8条第1項で定める監事を除く役員及び第17条第1項に定める専門部会の各部会長をもって構成する。

2 役員会は、総会、理事会、専門部会に提出する議案を協議作成し、自治町民会議の円滑な運営を目指すものとする。

3 役員会は、理事会及び専門部会から提出された案件について審議する。

4 役員会は、緊急を要する事項に限り理事会に諮り、合意を得て執行することができる。

5 役員会は、会長が招集する。

6 役員会の議長は、会長とする。

7 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(理事会)

第16条 理事会は、理事で構成し、役員会より提示された内容について審議する。

2 理事会は、専門部会に付託する内容について検討し、決定することができる。

3 理事会は、会長が招集する。

4 理事会の議長は、会長とする。

5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(専門部会)

第17条 専門部会（以下「部会」という。）は、理事及び専門委員で構成し、総会及び役員会等で決定された方針に基づき施策を実施するため、自治町民会議に次の専門部会を置く。

(1) 総務部会

(2) 安全・安心部会

(3) 環境・美化部会

(4) 健康・福祉部会

(5) 教育・文化・商工部会

2 部会は、部会長が招集する。

3 部会には、部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により選出する。

4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 部会長及び副部会長の任期は2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職への任期は8年を限度とする。任期の途中で所属する各種団体の、代表任期が終了した場合等は、その年度末までを任期とする。

7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(会計)

第18条 自治町民会議の運営等に要する経費は、養老町からの地域総合活動交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 自治町民会議の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

3 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(会計監査)

第19条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

(事務局)

第20条 自治町民会議の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長を置き、役員会の承認を経て、会長が任命する。

3 事務局に、必要に応じ事務局員を置くことができる。

4 事務局長は、会務及び会計を総理する。

5 事務局員は、事務局長を補佐する。

(個人情報の保護)

第21条 自治町民会議の構成員は、自治町民会議の活動を通じて知り得た個人情報により、個人の権利及び利益が侵害されることがないように、その保護に努めなければならない。

(情報の公開)

第22条 自治町民会議の運営及び事業等に関する情報は、構成員に対して積極的に公開するものとする。

(委任)

第23条 この規約に定めるもののほか、自治町民会議の運営に関して必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、平成28年4月30日から施行する。

2 自治町民会議の設立初年度の会計年度は、第18条第3項の規定にかかわらず、総会で設立議決のあった日から平成29年3月31日までとする。

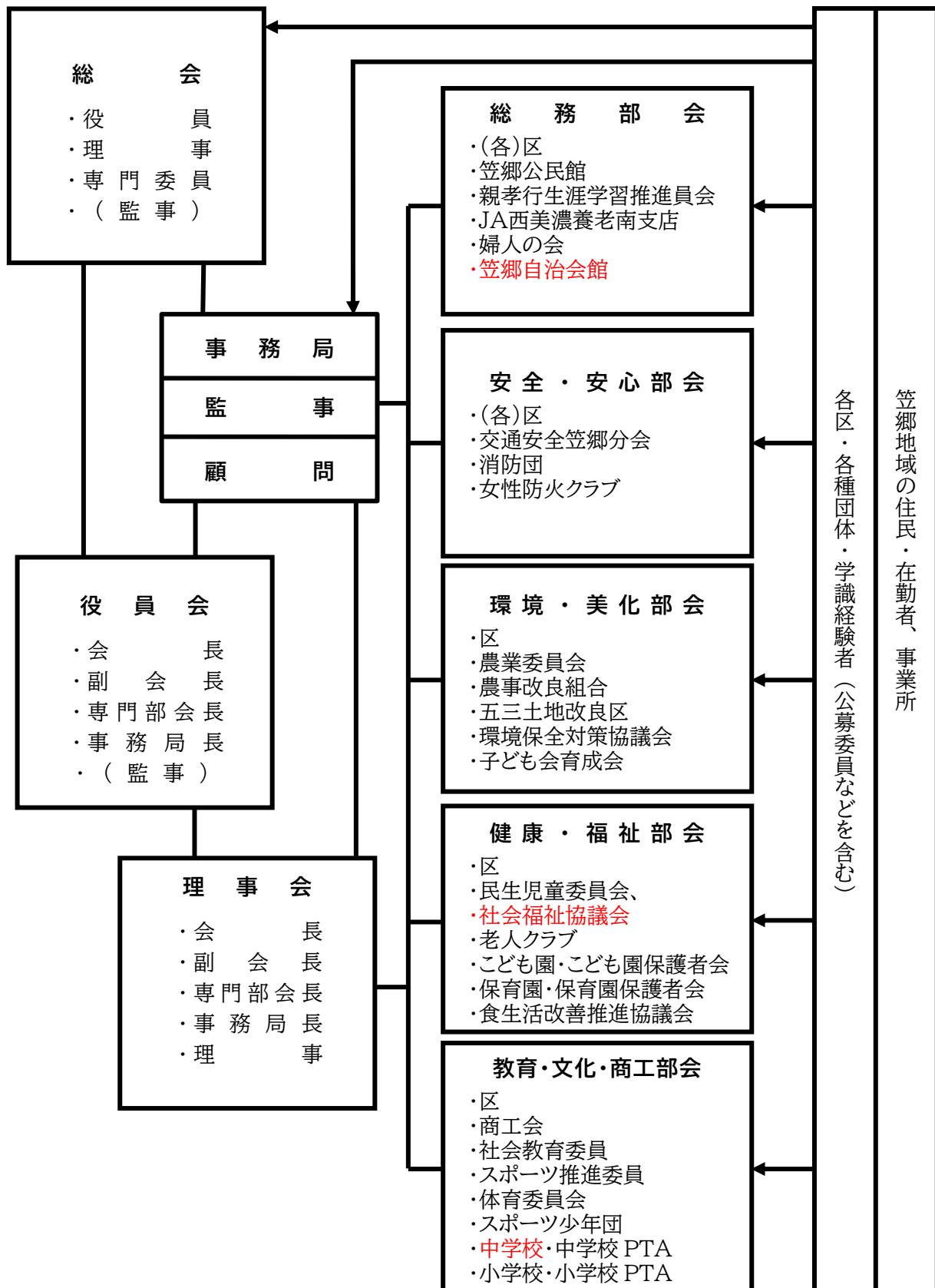
別表(第7条 第2項関係)

No.	団体名	選出人数(基準)		備考
		理事	専門委員	
1	船附区	1	4	区長、副区長等
2	大野区	1	2	区長、副区長等
3	下笠区	1	4	区長、副区長等
4	上之郷区	1	1	区長、副区長等
5	栗笠区	1	2	区長、副区長等
6	公民館、親孝行生涯学習推進委員会	1	1	公民館長(親孝行支部長)、推進員会長
7	民生児童委員会、 社会福祉協議会	1	0	民生児童委員会会長(社協支部長)
8	老人クラブ	0	2	会長、 女性部長
9	船附こども園	0	1	園長
10	下笠保育園	0	1	園長
11	食生活改善推進協議会	0	1	会長
12	農業委員会	1	0	会長
13	農事改良組合	0	1	組合長
14	五三土地改良区	0	1	理事長
15	環境保全対策協議会	0	1	会長
16	JA西美濃養老南支店	0	1	支店長
17	商工会	0	1	会長
18	交通安全笠郷分会	0	1	会長
19	社会教育委員	0	1	笠郷地区委員
20	子ども会育成会	0	1	会長
21	婦人の会	0	1	会長
22	スポーツ推進委員	0	1	笠郷地区委員
23	体育委員会	1	0	会長
24	スポーツ少年団	0	1	少年団親代表
25	東部中学校PTA	0	1	代表者
26	東部中学校	0	1	校長(代表者)
27	笠郷小学校PTA	0	1	会長
28	笠郷小学校	0	1	校長
29	船附こども園保護者会	0	1	会長
30	下笠保育園保護者会	0	1	会長
31	町消防団第6分団	1	1	団長、副団長
32	女性防火クラブ笠郷分会	0	1	会長
33	笠郷自治会館駐在員	0	1	代表者
34	笠郷地域事業所・企業	0	若干名	理事会で承認された組織、
35	学識経験者、各種団体経験者	若干名	若干名	理事会で承認された者、

(注)

理事・委員は本表を基準に選出するのが望ましい。複数団体の長兼務の場合、理事・委員の兼務はせず代行者を立てるのが望ましい。(赤字部は会議見直しによる変更箇所)

組織図



(注)赤字部分は社会福祉協議会加入による変更箇所